

# 【 会 議 録 】( 概 要 )

日時:平成 20 年 4 月 19 日 ( 土 ) 13:30 ~ 17:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会委員委嘱状 交付式及び第 1 回会議	場所	越谷市役所本庁舎 5 階 第 1 委員会室
件名 議題	<p>【委嘱状交付式】</p> <p>1 開式</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 閉式</p> <p>【第 1 回会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員自己紹介</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>4 会長及び副会長あいさつ</p> <p>5 諮問</p> <p>6 議事</p> <p>( 1 ) 審議会の公開について</p> <p>( 2 ) 取り組み経過について報告</p> <p>( 3 ) 審議会の運営体制、スケジュール等について</p> <p>7 会議のルールづくりに向けたミニワークショップ</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<p><b>出席委員</b></p> <p>東委員、有元委員、飯島委員、伊東委員、伊藤委員、植竹委員、宇佐美委員、大熊委員、小河原委員、小川委員、加藤委員、亀井委員、越野委員、櫻井(隆)委員、高橋委員、田部井委員、得上委員、内藤委員、長澤委員、樋口委員、帆苅委員、森木委員、山口委員、渡邊委員、江利川委員、櫻井(慶)委員、佐々木委員、原田委員 (28 名)</p> <p><b>欠席委員</b></p> <p>池島委員、松本委員 ( 2 名)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>大島企画部長、鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、田中同副主幹、青山同主査、水口同主事、斉藤同主事、鈴木同主事 ( 9 名)</p> <p>支援者：特定非営利活動法人越谷 N P O センター ( 3 名)</p> <p><b>傍聴者</b> 5 名</p>		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
<p>合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長を櫻井慶一委員、副会長を佐々木一彦委員に選出した。</li> <li>・会議録は、要点筆記とし、委員名は無記名とすることとした。</li> <li>・会議録の確認については、委員 3 名の署名により確定することとした。</li> <li>・傍聴要領について、原案【資料 3】のとおり決定した。</li> <li>・審議会の会議については原則公開とし、資料等についても原則持ち帰ることができることとし</li> </ul>			

た。

- ・ 暫定の運営部会を設置し、立候補のあった9名に会長、副会長を加えた11名で、審議会の組織及び運営方法等（【資料4】【資料5】【資料6】）について検討し、第2回会議に提案することになった。
- ・ 運営部会を全体会とテーマ別部会、市民参画部会との間に位置づけることとし、配布した審議会組織図（案）【資料5】を修正することとした。
- ・ 次回、第2回会議を5月17日（土）に開催することとした。

# 会議録（要旨）

## 《委嘱状交付式》

### 1 開式(企画部長)

### 2 委嘱状交付式

- ・市長から各審議会委員へ委嘱状の交付を行った。

### 3 市長あいさつ

本日は、大変お忙しいところ、越谷市自治基本条例審議会の委嘱状交付式にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

これから、自治基本条例の内容についての検討をお願いすることになるわけですが、従来の審議会の諮問形式ではなく、白紙の状態から検討をいただき、具体的な条例の内容について答申をいただきたいと考えております。

地方分権の時代において、自治体には自らの判断と責任において行政を運営するための自立が求められておりますが、本市はさらに進んで、それぞれの地域の自立を目指しています。その実現のためにも、自治の基本理念や市政運営の基本原則などを定める必要があることから、自治基本条例を制定してまいりたいと考えております。

なお、制定時期といたしましては、総合振興計画の策定準備との関係から、平成21年3月を目標とさせていただいております。

また、制定過程におきましては、できるだけ多くの市民の皆様に参加をいただくことが重要でございます。委員の皆様による議論だけではなく、各種団体との懇談会を開催するなど、皆様に他の多くの方の意見を聞いていただき、これらを踏まえてまとめていくことも必要と考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 閉式（企画部長）

## 《第1回会議》

### 1 開会（企画部長）

### 2 委員自己紹介

- ・各委員から席次順に自己紹介を行った。

### 3 会長及び副会長の選出

- ・事務局が関連資料【資料1】(越谷市自治基本条例審議会設置条例)に基づき説明を行い、会長・副会長の互選について、自薦・他薦による選出を行った。

- ・公募委員からの自薦もあったが、学識経験者を推す意見が多く、4名の学識経験者の協議の結果、会長を櫻井慶一委員、副会長を佐々木一彦委員に選出することとなり、委員全員から了承された。

#### 合意決定事項

- ・会長を櫻井慶一委員、副会長を佐々木一彦委員に選出した。

### 4 会長及び副会長あいさつ（櫻井会長、佐々木副会長）

『会長あいさつ』

櫻井と申します。大役で緊張しますが、みなさんと協力し越谷市らしい条例をつくっていきたいと考えております。9ヶ月という短い期間での審議になりますが、自由闊達な議論を重ねていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

『副会長あいさつ』

佐々木と申します。補佐役として、会長を助け、円滑かつ熱心な審議が出来るようがんばります。よろしくお願いいたします。

## 5 諮問

- ・市長から櫻井会長に諮問書が手渡された。

## 6 議事（進行 櫻井会長）

### （1）審議会の公開について

- ・事務局が、【資料2】（越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱）及び【資料3】（越谷市自治基本条例審議会傍聴要領（案））に基づいて、審議会の公開について、説明を行った。

（会 長）審議会の公開については、原則公開することで異論はないかと思っております。傍聴、傍聴資料のあり方、会議録の公開方法などについて、ご意見を願います。

（A委員）公開の手続き、会議録の確認の仕方などを明らかにする必要があると思っております。会議録の作成は要点筆記で十分だと思います。また、確認の方法については、次の審議会と同じ議論を繰り返すことにもなるので、3人程度の署名により確定すればいいと思っております。

（B委員）要点の記録でいいのですが、委員名は記入するべきだと思います。

（A委員）闊達な会議とするため、個人名は出すべきではないと思っております。会長、副会長、委員の別が妥当だと思います。

（会 長）それでは、意見が分かれている委員名の公開について挙手をお願いします。

- ・委員名を記名すべき：3名、無記名とすべき：25名

（会 長）多数決の結果、会議録は要点筆記とし、委員名は無記名とします。つづきまして、傍聴要領（案）についてはいかがでしょうか。

（A委員）傍聴者にも資料の提供が必要だと思います。

（C委員）傍聴定員をなくすべきだと思います。市民への話題提供の材料となりますので、写真撮影、録音も認めるべきだと思います。

（D委員）できるだけ多くの人に傍聴していただきたいと思っております。ただし、資料をすべて用意するという事は、大変だと思います。

（会 長）会場のスペース的な制限もあると思っております。また、要領（案）には、具体的に傍聴定員について記述していません。要領（案）は、傍聴を拒むためのものではなく、受け入れるために規定していると思っております。審議会の運営に支障のない範囲で傍聴を受け入れるという趣旨をご理解いただいて、要領（案）のとおりでいかがでしょうか。また、撮影・録音については、会長が必要と判断して許可を与えることができると要領（案）に規定してありますので、支障はないと思っております。各委員さんが自由に発言することが大切だと思います。

- ・会長が、各委員に確認をし、全委員が了承した。

（会 長）傍聴資料の持ち帰りについて、可・不可、一部可などの判断が必要です。また、会長・副会長判断で、委員さんからの資料の持込が許可される可能性もありますので、そのことについても、ご検討ください。

（F委員）報告書など準備が大変なものは別として、傍聴者への資料は可能な限り、全て提供すべきだと思います。

（G委員）ある程度資料を持ち帰れるようにしてほしいと思っております。基準については、事務局判断でい

いと思います。

(会 長) 準備が大変なものを除いて、ある程度の資料を用意するということでもいいでしょうか。

(H委員) 返却が必要な資料は、そう明記すればいいと思います。議論の結果によっては、外部に出すと混乱する資料もあると思います。

(I委員) 傍聴者にも机を用意すべきだと思います。

(J委員) 原則として委員と同じ資料を配布し、机も用意するということでもいいと思います。事務局、会長判断で返却が必要な場合は、要返却とすることでいいのではないのでしょうか。机はスペースの問題もありますから、会場ごとに判断してもらう必要があると思います。

(B委員) プライバシーに触れるようなことがないようにお願いします。

(副会長) 原則公開ということでもいいと思います。また、委員の独自資料なども考えられますが、混乱しないよう、会長が判断するということがいいと思います。資料が一人歩きしてしまい、誤解を与えてはいけませんので。

(会 長) それでは、資料も全て提供するということが原則とし、用意できないもの、要返却などの判断を会長が行うということによろしいでしょうか。

・会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

#### 合意決定事項

・会議録は、要点筆記とし、委員名は無記名とすることとした。

・会議録の確認については、委員3名の署名により確定することとした。

・傍聴要領について、原案【資料3】のとおり決定した。

・審議会について原則公開とし、資料等についても原則、持ち帰ることができることとした。

#### (2) 取り組み経過について報告

・事務局が、事前に配布した「(仮称)越谷市自治基本条例に関する勉強会 報告書」に基づいて、平成19年度の取り組みについて報告をした。

(会 長) 昨年度の報告について、ご感想、ご意見等ございますか。

(C委員) 昨年度の勉強会は意見を出し合う場でした。今年度の審議会は条例に盛り込むことについて決定する場になります。大きな違いがあると思いました。

(会 長) 白紙の状態からの作業となりますが、意見を勝手に言っていればいいということではないと思います。定められた期間内に審議会として、答申をしなければなりません。委員によっては意に沿わない場合もあるかもしれませんが、結論を出さなければならないということをご理解ください。

#### (3) 審議会の運営体制、スケジュール等について

・事務局が、【資料4】(越谷市自治基本条例審議会運営要領(案))、【資料5】(越谷市自治基本条例審議会組織図(案))及び【資料6】(越谷市自治基本条例審議会スケジュール(案))に基づいて審議会の運営体制、スケジュール等について説明を行った。

(会 長) 30名の会議だけで議論するのは大変です。審議会の運営やテーマ等に応じた部会を設置するということが必要だと思います。スケジュールについての議論は、次回以降の課題とさせていただきます、まずは、運営部会について、今日の会議でメンバーを決定できればと思いますが、いかがですか。

(K委員) 内容を検討しながら、ということもあります。テーマ別部会にこだわらなくてよいのではないのでしょうか。運営部会で詰めていくということでもいいと思います。

(D委員) 全員で検討を進めても時間がかかるので、関心の強さなどでテーマ別部会を構成することに賛成です。事務局の提案でいいと思います。

(C委員) 条例文をつくるということは、両論併記ができないということですか。

(事務局)部会では両論併記でも結構です。ただし、委員さん全員による全体会で結論を出すということになると思います。事務局では、条例案の条文を作成することは考えておりませんが、お手伝いは行うことになると思います。考え方などはあくまで、皆さんのご意見がベースとなります。また、越谷NPOセンターは事務局の支援をしていただくこととなります。

(会長)テーマ別部会を設置することについては、いいと思います。テーマ内容等、詳細は保留しておきましょう。全員がどこかのテーマ別部会にはいるということになりますが、その代表、あるいは連絡調整係が運営部会を構成するということになりそうです。運営部会が大切ですので、まず決めたいと思うのですがいかがでしょうか。

(E委員)組織図では、運営部会がテーマ別部会の上にくるということですか。

(会長)私もそうなると思います。そのように資料の修正を事務局にお願いします。

(K委員)テーマ別部会の案を作成するための運営部会を先に決めるべきということですか。

(D委員)テーマ別部会をつくってから運営部会を決める方がいいと思います。

(E委員)運営部会を今日つくる必要はないと思います。

(K委員)今後の運営を効率よく行うためにも運営部会を先行させることが必要だと思います。暫定運営部会でもいいので、まずは発進させるべきだと思います。

(会長)そうですね。では、暫定の運営部会ということではいかがでしょうか。

・会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

(会長)では、暫定運営部会員として立候補は、ありますでしょうか。

・9名の委員が立候補した。立候補者に、会長・副会長を加えた11名で暫定の運営部会を設置した。

・運営部会(暫定)委員(櫻井会長、佐々木副会長、東委員、伊藤委員、小河原委員、加藤委員、櫻井(隆)委員、高橋委員、田部井委員、内藤委員、長澤委員)

(事務局)次回の審議会に向けた検討を行う暫定の運営部会の開催日程を確認させていただきたいとします。本会議終了後、会長・副会長及び決まりました9名の委員さんはお残りください。

(K委員)審議会の年間の予定は第2・第4の何曜日などに決められないでしょうか。

(会長)今後の日程のことも含めて運営部会で検討したいと思います。ただし、2回目の審議会だけは今日、日程を決めたいと思いますが。いかがでしょうか。

・協議の結果、第2回審議会を5月17日(土)に開催することとした。

#### 合意決定事項

・暫定の運営部会を設置し、立候補のあった9名に会長、副会長を加えた11名で、審議会の組織及び運営方法等について検討し、第2回会議に提案することになった。

・運営部会を全体会とテーマ別部会、市民参画部会との間に位置づけることとし、配布した審議会組織図(案)【資料5】を修正することとした。

・次回、第2回会議を5月17日(土)に開催することとした。

## 7 会議のルールづくりに向けたミニワークショップ

・予定時間を大幅に超過したため、次回以降に検討することになった。

## 8 その他

(支援者)本日は長時間お疲れ様でした。今日の、この時間は決して無駄な時間ではなく、皆さんの歯車がかみ合ってくるために必要な時間だったと思います。本日は暫定運営部会という「とりあえず」の形で結論が出せました。この「とりあえず」が大変重要です。これからの議論の中でも必ずしも完全なものができるとは限りません。しかし、それまでの精一杯の議論の中で、最善の案を「とりあえず」積み重ねていくことが重要だと思います。これからも、前向きなご議論をよろしく願いいたします。

(会長)本日の会議の会議録確認・署名については、席次順に3名ずつの輪番をお願いします。たいへ

ん長い時間どうもありがとうございました。これからもよろしく願いたします。

## 9 閉会（企画部長）

- ・暫定の運営部会をこのあと、第2委員会室で行い、4月23日（水）に開催することに決定した。

以上

この会議録は、会議内容と相違ないことをここに認め署名する。

平成20年5月17日

越谷市自治基本条例審議会

署名委員

東	伸	二
有	元	友和
飯	島	謙次郎